

ビジネス・ブレイクスルー大学 2016年第1回 第三者評価会議議事録

- 日時 2016年 5月27日(金)15:00~17:00
場所 ビジネス・ブレイクスルー大学 麴町校舎 2B 会議室
議題 1. 経営系専門職大学院認証評価追評価改善報告書提出のご報告
2. 機関別認証評価改善報告書(2016/7/29 提出×切)について
・教員選考規程
・教員選考基準
出席 関口 和一 委員、徳中 暉久 委員、山田 英夫 委員
門永 宗之助 副学長・研究科長、宇田 左近 副学長・学部長、伊藤 泰史 事務総長(議長)
柴田 巖 教授(自己点検・評価委員会 WG 長)
秋元 陽子 事務局長、根本 聡、古尾谷 大嗣、石黒 雄大、沼尻 恵理(記録)

【 配布資料 】

0. 2016年 3月31日提出 専門職大学院認証評価 追評価改善報告書
1. 鈴木先生からのご意見(抜粋)
 2. ビジネス・ブレイクスルー大学(機関評価)再評価結果
 3. ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程(現行規程・改定案)
 4. ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考基準(現行規程・改定案)
 5. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 専任教員一覧

【議事骨子】

- ・ 議長は、2015年度に実施された第三者評価会議(教学)(2015年度第1回、第2回)における各委員からのご指摘、ご助言を踏まえた改善事項の進捗について、配布資料を用いて詳細に説明を行った。
- ・ その後、主な論点(主に教員・教員組織に関する努力課題への対応)について、フリーディスカッションの形式にて、外部委員から下記の骨子にて、忌憚の無いご指摘やご助言を頂いた。
- ・ 外部委員からのご指摘に沿い、議長ならびに大学側参加者は、今後の行動に関する方向性を確認した。

1. 教員選考規程における資格要件について

- ・ 一般的には、大学設置基準および専門職大学院設置基準を満たし、大学の教員として採用された場合、学部・大学院の双方において教鞭を執ることができるという理解である。その中で今回は、実務家教員の職位をいかにして定めるか、また、専門職大学院の教員資格要件との対比において、リベラルアーツ等を含むより基礎的教育あるいは全人教育に重点を置く学部科目の教員要件について、きちんと定義することを求められていると思われる。
- ・ 教員の教育歴を審査するにあたり、専任教員としての教育歴に限る必要はない。非

常勤教員などの実績も含めて評価するのが一般的ではないか。

- 研究実績を評価するにあたり、査読付き研究論文に限らず、紀要に寄稿した論文や、教員の著書に関しても考慮してはどうか。
- 専門職である公認会計士、弁護士などの資格は、関連する科目においては、教授の要件を満たすとみなされる場合が多いと考えられる。
- 教員の任用（内部昇格の場合と公募の場合の両方を含む）に関する選考委員会の委員長は、学部における任用は学部長、また研究科における任用は研究科長とする例も多い。また、選考委員会を構成すべき委員の要件として専門分野に精通している教員と、専門分野の全く異なる教員で構成するなどを明確に定めることがよいだろう。他学では、専攻分野に精通している教員と、専攻分野の異なる教員から各2名を選考委員としている場合もある。参考にしていきたい。
- 教員の資格要件に関しては、学部と研究科のそれぞれの教育の目的に合致する基準を定める。また、学部内の教養教育（教養および語学など）と専門教育（グローバル経営学科、IT ソリューション学科）の要件をどのように差別化するかについても検討してもよいと思われる。いずれにしても、研究実績と実務実績の双方を評価できる仕組みが求められる。

議長は前掲の指摘事項を真摯に受け止め、今後も鋭意改善活動を加速し、結果を残す事を全員の総意として確認し、議事を終了した。

以上